





令和4年6月30日

「厚岸漁港衛生管理施設の整備」が全建賞を受賞しました

一般社団法人 全日本建設技術協会では、我が国の良質な社会資本整備の推進と建設技術の発展を促進するため、日本の社会経済活動を支える根幹的なインフラ整備等に対して表彰しており、この度、「直轄特定漁港漁場整備事業(厚岸地区)厚岸漁港衛生管理施設の整備」が評価され、令和3年度全建賞を受賞しましたので、お知らせします。

「直轄特定漁港漁場整備事業(厚岸地区)厚岸漁港衛生管理施設の整備」は、屋根付き岸壁や清 浄海水導入施設の整備により、抜本的な衛生管理対策が図れる事業として、波及効果や影響範囲の 大きな点が評価されました。

事 業 名:直轄特定漁港漁場整備事業(厚岸地区) 厚岸漁港衛生管理施設の整備

受賞機関: 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 釧路港湾事務所

【参 考】

「全建賞」とは

「一般社団法人 全日本建設技術協会」(東京都港区赤坂)が行う表彰で、「優れた建設技術の 創意工夫をこらした活用並びに事業の進め方やインフラの運用の工夫等により、秀でた成果の得 られた、もしくは得ようとする事業又は施策、および国民の安全・安心確保に資する等の社会貢 献活動や公共事業全般に対する理解の向上等に貢献する事業又は施策を選考し、これを実施した 機関」に授与される賞です。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 釧路港湾事務所

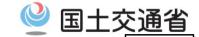
所長 高橋 啓司 電話:0154-51-4381

第2工務課 課長 山本 剛 電話:0154-51-4453

釧路開発建設部ホームページ https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/



「厚岸漁港衛生管理施設の整備」が全建賞を受賞

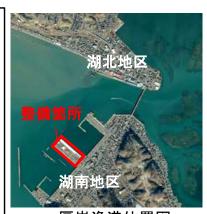


(別紙)

釧路開発建設部 釧路港湾事務所が実施した「直轄特定漁港漁場整備事業(厚岸地区)厚岸漁港衛生管理施設の整備」が評価され、一般財団法人全日本建設技術協会から「全建賞」を受賞しました。

【事業の概要】

- 水産物の陸揚げ作業が行われていた湖北地区の岸壁および背後施設は老朽化が進んでいるほか、衛生面や狭隘化が課題となっていました。
- そのため、広く用地を確保できる湖南地区第2埠頭に機能を移転させるとともに、人工地盤の整備により駐車場を確保し、狭隘化を解消しました。また、屋根施設を整備し、陸揚げから出荷まで、降雨、鳥糞、直射日光の影響を受けずに漁獲物を管理できるようになったほか、鮮度管理を目的とした清浄海水導入施設の整備や厚岸漁業協同組合による衛生管理型荷捌所の整備との連携により、総合的な衛生管理対策の推進を図りました。
- 平成27年度から工事に着手し、令和2年8月より供用を開始しました。



厚岸漁港位置図



施設利用状況(サンマ陸揚)



授賞式の様子

【評価のポイント】

本事業では屋根付き岸壁や清浄海水導入施設の整備を行う衛生管理対策を実施しました。抜本的な衛生管理対策が図れる事業として、波及効果や影響範囲の大きな点が評価されました。



表彰状